

新生児マス・スクリーニング検査について

目的

- フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害等の症状を来すため、新生児について血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療と相まって障害を予防することを目的とする。

沿革

- 昭和52年度～ 都道府県及び指定都市を実施主体として、新生児に対するマス・スクリーニングを実施。（補助率：国1/3、都道府県・指定都市2/3）
- 平成13年度～ 検査費用を一般財源化（地方交付税措置）

対象となる疾患

- ① フェニルケトン尿症 ② メープルシロップ尿症 ③ ホモシスチン尿症
- ④ ガラクトース血症 ⑤ 先天性副腎過形成症 ⑥ 先天性甲状腺機能低下



新しい新生児マス・スクリーニング法

- 平成16年度以降、厚生労働科学研究費補助金事業において、検査方法や対象疾患を含め、新しい新生児マス・スクリーニングの在り方に関する研究を行っている。
 - ・わが国の21世紀における新生児マススクリーニングのあり方に関する研究(平成16～18年度)
 - ・タンデムマス等の新技術を導入した新しい新生児マススクリーニング体制の確立に関する研究(平成19～21年度)
 - ・タンデムマス導入による新生児マススクリーニングの体制の整備と質的向上に関する研究